

茨城県 社会福祉士会 NEWS

NO. 50

発行 一般社団法人 茨城県社会福祉士会
Ibaraki Association of certified Social Workers

発行日 平成26年12月3日<2014. 12. 3>

編集 広報事業部

事務局 〒310-0851

茨城県水戸市千波町1918

茨城県総合福祉会館内

Tel : 029-244-9030

Fax : 029-244-9052

ホームページ <http://www.csw-iba.org/>

Eメール csw-iba@csw-iba.org

第1回共通基盤研修を開催しました！ in ビアスパークしもつま

9月20日（土）から21日（日）にかけて、ビアス

今回の研修では、（社）日本社会福祉士会が生涯にわたり研鑽を重ねていくべき共通の研修課題として設定している『権利擁護』『生活構造』『相談援助』『地域支援』『福祉経営』『実践研究』の6領域の中から、『権利擁護』を取り上げました。

福島県社会福祉士会の島野光正会長を講師に迎え、東日本大震災の際の福島県での活動と被災者支援についてや、このような災害時に私たちソーシャルワーカーはどのように利用者の権利擁護を行ったら良いのかなどについて、講義や演習を行って頂きました。受講者の皆さんは真剣な表情で聞き入り、演習では活発な意見交換も行われるなど、熱心に取り組まれておりました。

また、島野先生には20日の夜に開催した懇親会及び二次会にもご参加頂き、気さくに会員の輪に加わってくださり会話も弾み有意義な時間となりました。

パークしもつまを会場に「2014年度第1回共通基盤研修」を開催しました。



**2014 年度茨城県社会福祉士会
定時総会を 2015 年 3 月 22 日
（日）に開催いたします。**

時間等の詳細は後日お知らせ
いたしますので、皆さまご予定
の調整をお願いいたします。

目次、第1回共通基盤研修を開催しました！・・・1

2014 年度 第1回 共通基盤研修に参加して・・・2

福祉関係者のための法律講座「債務整理」に参加して・・・3

会員の声「開業しました」・・・4

各ブロックからの活動報告・・・5～7

（県央ブロック・県南ブロック・鹿行ブロック）

お知らせ、編集後記・・・8

2014年度 第1回 社会福祉士共通基盤研修に参加して



県北ブロック 山里 和矢

9月20日(土)から21日(日)まで下妻市にあります、ピアスパークしもつまで行われた「2014年度 第1回 社会福祉士共通基盤研修」に参加しました。

研修は福島県社会福祉士会会長、郡山医師会郡山医療介護病院、保健福祉等事業推進室長等を兼任なさっている島野光正先生による「東日本大震災と社会福祉士会～福島県での活動と避難者支援～」というテーマでの講義、災害時という条件のもとでの自分と職場の関係や権利擁護について考える演習でした。

研修の資料を見直していると、緊急地震速報が、長野県で震度6弱の地震が発生。全、半壊の家屋があるなか死者は出ず。一安心でした。その時にテレビ番組で紹介されていたのが‘近助’という考え方、白馬村では災害時にどのお宅に誰が助けに向かうかなどの情報を日頃から確認している。というものでした。島野先生の講義も東日本大震災時に職場として出来た活動、社会福祉士として出来た活動。そしてその経験を生かし次に起こるであろう災害時に、よりの確な支援が行えるための組織作りについてであったことを思い出しました。震災、原発事故の時、先生の勤務する病院が果たせた役割(病院機能の維持、他病院からの入院患者の受け入れ等)について、個(被災者)と個(避難地での相談者)を繋ぐための個(罹災前の相談者)の必要性から生まれた相談支援専門職チーム(福島県社会福祉士会、介護支援専門員協会、医療ソーシャルワーカー協会、精神保健福祉士会、理学療法士会、作業療法士会が組織)について、チームで検討されている内容について。ここでは紹介しきれないほどのいろいろな取り組みがありました。

講義の内容を踏まえ、災害時、職場として何ができたか。今振り返って何ができたか、それを考えるのが演習のひとつでした。震災の時、電気は消え、食べる物もなく、利用者と職員とでバスの中で暖をとったことは今でもはっきり覚えています。職場として出来たことは利用者を保護者のもとに戻すこと、その後は家庭で、ということになりました。通所ということ、建物の安全確認ができなかったこともあり、職場はその後2週間近く休業状態となりましたが、今振り返ると障害者専用の避難所として利用する。備蓄品の保管場所としての機能を持つ。など担えた役割はあったように思いました。

そして自分として何ができたか、職場での立ち位置を含めて考える時間がありました。今回の震災では私も利用者を家に戻してからは一被災者として家のこと近所のことにあたりましたが、社会福祉士として何か出来ることがあったかについては何も出てこず、地域の中ではほとんど存在していない自分に気づかされました。

もうひとつ、福島県、茨城県の共通の問題として原発についてのお話がありました。今回、東海原発は何とか事故を免れましたが、もし事故が起こっていたら状況は全く違うものになっていたこと、自分たちが避難しなければならなかった時のことを考えての仕組み作りの必要性、普段から組織として、個人としての役割を発信して地域の災害時の連携を深めることの大切さについて学びました。グループワークで他の参加者、他のグループのいろいろな意見が聞けたことも大変有意義でした。

最後に島野先生をはじめ研修部のみなさん、一緒に研修を受けた皆さんありがとうございました。ピアスパークの名前のとおり懇親会の地ビールも大変おいしかったですね。



福祉関係者のための法律講座「債務整理」に参加して



県央ブロック 芦川 康二

平成26年10月11日（土）に、茨城県総合福祉会館にて「債務整理について」というテーマで勉強会が開催されました。講師は法テラス茨城法律事務所の3名の弁護士の方で、それぞれ「①債務／保証／その他、②債務整理の手法、③まずはご相談を」というテーマで、分かり易くお話をしてくださいました。

①の債務／保証／その他では、一般的な債権債務の関係から、保証債務特に連帯保証、身元保証から、利息、過払いに至るまで、成年後見に関わる場合に避けて通れないテーマも含んで、事例に基づいて分かり易く解説して頂きました。特に、最後のヤミ金の実態は興味深く、問題の所在と解決の糸口を知ることができ、大変有意義でした。

②の債務整理の手法では、任意整理、自己破産、民事再生について、内容とそれぞれの活用のメリットとデメリットをお話頂きました。法テラスの受任ケースのほとんどが任意整理と自己破産とのことでした。また、自分としては民事再生に興味があったので、こういった内容でどのように活用できるのかを伺うことが出来て、とても参考になりました。その後、消滅時効と相続放棄につき、意義と留意点のお話がありました。

実のところ、自分の後見活動の中で債務整理をせざるを得ない機会があり、当初は時効の援用で対応できていたのですが、次第に対応しきれなくなったときに法テラス茨城法律事務所にお世話になりました（泣き付きました）。全債務の把握から、どの制度を活用するか判断に迷う場面まで、飯田弁護士に一任して解決することができました。そうしたこともあり、立花弁護士が最後に、「出来るだけ早い段階で専門家に相談することの大切さ」を指摘されていましたが、ひとつひとつ得心しながら拝聴することができました。

③法テラスの活用法について吉田弁護士からお話があり、法テラスが無料で使える法律問題の窓口としてだけでなく、道路に空いた穴の補修の申立先まで情報提供して貰えることに驚きを覚えしました。

最後の質疑応答では、中途半端な法律知識で自分勝手に法律問題を解決するリスクと、そのリスク回避のために早期に法テラスを活用する有用性を再認識させて頂きました。

この講座は、自分にとって後見活動をする上で大変有意義な時間となっており、今後も継続されることを期待しております。



開業しました

県央ブロック ウェルビーイングさくら合同会社 佐久間 孝

私はこの春、28年間勤務した社会福祉法人を退職して、独立を果たしました。何とか半年が過ぎ、仕事も収入も少しずつですが入るようになりました。この半年間のドタバタは、これから独立する方に少しは役に立つかと、ペンを取ってみました。

まず、独立に当たっては、何をするかを決めなければいけないわけです。私の場合は障害者の施設支援や相談支援業務をやってきましたので、障害者総合支援法のなかの相談支援事業を始めることとしました。この事業を始めるには法人格が必要なので、法人の申請をしましたが、ここで壁がありました。社会福祉士として開業するわけですから、『〇〇〇社会福祉士事務所 合同会社』としたいのですが、水戸法務局では「社会福祉士」が入っていないは受け付けてくれませんでした。やむなく、上記の会社名となりました。

その後、5月に相談支援事業の認可が下りて、めでたく事業開始となりました。が、当然依頼は少しずつしか入らず、本格化したのは7月頃となり、収入が入ったのは10月になってからです。金欠になりました。それでも仕事自体は、相談支援事業が事業所不足で間に合わない状況だったため、すぐにフル回転となり、現在は来年3月まで予約でいっぱいの状況です。

それから、相談支援事業以外に、施設の第三者委員や障害程度区分審査会委員、社会福祉士会の研修会などの仕事も行っています。また、2～3年後に成年後見制度の後見人等ができるようにしたいと思い、現在勉強中(基礎研修Ⅰ)です。将来は、後見人等の仕事をメインにしたいと考えています。

この勉強なのですが、以前の法人で相談業務をしていた時は、「基礎研修は今さら・・・」という気が有って、受けようと考えていませんでした。しかし、社会福祉士として看板を出し、「市民に信頼される仕事をする」と考えると、やはり不安がありました。事実、学ぶ中で新しい気付きがあり、これが不安を払拭する糧となっています。また、後見人の仕事をするためには、基礎研修は必須です。これから3年間は、まず基礎的な学習とその実践を丁寧にやって行き、事業の土台を固めたいと考えています。

また、独立型社会福祉士についてですが、現在の私の状況からだと、かなり遠くの存在に感じています。諦めずに目指そうと考えています。資格が目的でなく、勉強する目標として掲げるには、かなり遠い方が良いと思っています。

ここまで書くと、何となく苦労しているように感じますが、のびのびとした感じで楽しんで仕事をしています。特に時間を自由に使えることが良かったです。昨年から母が認知症になったので、母に合わせて仕事を調整でき、気軽に介護が出来ているのは、独立の賜物かと思っています。



県央ブロックだより



皆さまこんにちは。秋もぐっと深まり木々の紅葉も鮮やかになってきました。

早いものでもう 11 月。前回のお知らせの後 8 月には「戸籍について」また 10 月には「遺言、相続、身寄りのない方の法律問題」をテーマとした勉強会を行ってきました。

参加者の皆様からのご質問も多く、その質問からも学べる場ともなりまさに会場一体型の勉強会にぜひ、お越しになりませんか。これからも多くの方のご参加をお待ちしております。



知っておきたい社会の制度「戸籍について」を受講して

宮本病院 社会福祉士 篠塚 由美子

平成 26 年 8 月 23 日、茨城県総合福祉会館で行われた「戸籍について」というテーマの勉強会に参加させていただきました。

私は、病院でソーシャルワーカーとして勤務していますが、ご家族の確認等で、戸籍を目にする機会が頻繁にあります。いつも原戸籍を手にとると、「普段見慣れない漢字が多く、理解するのに時間がかかる」と感じていて、もう少し戸籍のことを知っていたら短時間で理解できるのではないかと考えていたのが、今回、参加するきっかけとなりました。

講師の常盤市民センター所長の岩城先生から、戦後の戸籍法改正の歴史や、戸籍を家単位から夫婦単位とする改正、離婚をした場合の戸籍の移し方、本籍地は地番があればどこでも登録可能なこと等、様々なお話を頂きました。実際の現場での体験談を交えながらのお話だったので、とても分かりやすく興味深かったです。

戸籍について、このように話を聞く機会は、今回が初めてでしたが、私自身、知らないことが沢山あり、実際の現場で役立つ内容も学ぶことができ、大変有意義な研修となりました。また、戸籍のことを詳しく理解するには、さらに勉強が必要だと痛感しました。

今後も、様々な角度から知識を深め、社会福祉士としてさらに自己研鑽に努めたいと思います。

法テラス茨城&県央ブロックによる

合同講演会のお知らせ

「知って安心の得する講座」
～成年後見制度について～

平成 26 年 12 月 20 日（土）
10:00～11:30

水戸市常磐市民センター

*市民の方向けに講演会を開催します。
ご関心のある方はどうぞお越し下さい。
(担当: 横須賀・白田)

法テラス茨城&県央ブロックによる

合同相談会のお知らせ

平成 27 年 2 月 1 日（日）
13:00～16:00

水戸市常磐市民センター

*市民の方向けに相談会を開催します。
相談員としてご協力できる方は事務局までお問い合わせ下さい。
(担当: 鈴木・滝口)

県南ブロック活動報告

ホームページ ⇒ <http://ibanancsw.hp2.jp>

前号の広報誌より数ヶ月、これまでの間、県南ブロックでは研修会やイベントを開催してきましたので、今回はそちらをご報告いたします。今後も会議や懇親会、研修会を開催していく予定ですので皆さんふるってご参加ください！

研修会「地域包括ケアを実現するための総合相談・相談支援とは…」を開催しました！

11月2日（日）霞ヶ浦医療センター地域医療研修センターにおいて「地域包括ケアを実現するための総合相談・相談支援とは… ～スペシャリストとジェネラリスト～」というテーマで研修会を開催し、83名（うち会員36名）の方にご参加頂きました。講師には富士宮市保健福祉部福祉総合相談課参事の土屋幸己先生をお招きし、パワーポイントを使用しながら、地域包括ケアとしての継続支援の入り口となる総合相談の目的や地域包括支援ネットワークの構築方法、地域ケアシステム構築におけるソーシャルワーカーの役割等について分かりやすくお話し頂きました。

研修会にははるばる千葉県、埼玉県、群馬県から参加の方もいらっしゃり、参加者からは良い刺激になった等の声が聞かれました。



◎会員交流会を開催◎

8月23日（土）はシャトーカミヤのバーベキューガーデンにおいて、会員交流会を開催し13名の方にご参加頂きました。

まずはお待ちかねの「地ビールで乾杯！」。美味しいお肉に舌鼓を打ちながら、お喋りに花を咲かせ交流を楽しんで頂けたようです。



★研修会を開催予定★

中央法規出版より『相談援助の記録の書き方』を上梓された八木亜希子先生を講師にお迎えし、記録の書き方についての研修を計画しています。

3月14日（土）14時～霞ヶ浦医療センターを予定。詳細は県南ブロック HP 等で追ってお知らせいたします。

※こころみ学園に行ってきました※

11月15日（土）は栃木県足利市内の障害者支援施設「こころみ学園」のワイン醸造場、「ココ・ファーム・ワイナリー」で毎秋恒例で開催される収穫祭に行ってきました。

2日間の日程の内この日だけでも9,200人が訪れたという会場に到着すると、例年同様に大混雑＆大賑わい。私たちも早速ブドウ畑の斜面に場所をとり、ワインや葡萄ジュースで乾杯！お天気にも恵まれ、昼間から青空の下でワインという贅沢。初顔合わせの参加者ともいつの間にか話の輪が広がって、和気藹々と楽しい時間となりました。



こころみ学園について詳しくはこちら◎
<http://www.coco.wine.com/>

鹿行ブロック活動について

研修会「わかりやすくすぐに役立つ 年金セミナー」を開催しました

平成 26 年 9 月 13 日（土）斎藤金融・年金・労務相談事務所の副所長である、船橋信正先生を講師にお招きし、年金制度について勉強をしました。遠方の方も参加いただき 13 名の参加となりました。年金や社会保険の基礎から今後の年金改正、障害年金等についてわかりやすく説明していただきました。

船橋先生は障害者年金受給に関する審査請求の依頼を受けていますが、その中の具体的な事例で説明をしてくださいました。現在、統合失調症を発症しており、障害年金が受給できるか調整していたケースです。障害年金の支給要件の中の保険料納付要件は、初診日が基準となります。この方の場合、8 年前に脱毛症を発症しており、このことが統合失調症の前駆症状としてみられ、脱毛症と診断された日が初診日となり、その時の保険料納付要件を満たされていなかったために、障害年金が受給できないということでした。統合失調症の前駆症状として脱毛症が扱われ、その診断が初診日になるということは目からうろこでした。一度受給できないとなると、それを覆すことは難しいため、年金事務所に相談するときは慎重に相談していますとの事でした。

今後の年金改正については、受給資格期間を 25 年から 10 年に短縮になると説明がありました。40 年間保険料を納付しなければ満額の老齢基礎年金を受けられないことには変わりはありませんが、今まで納付していなくても、遡及して 10 年分保険料を納付すると年金がもらえることになります。これについては、消費税収を財源としているため、今後の消費税引き上げ（平成 27 年 10 月から 10% の予定）の動向によっては、実施時期等が変更になる可能性もあるとの事でした。

参加者が抱えているケースについても相談することができ、具体的なアドバイスを先生からいただくことが出来ました。参加者同士での意見交換もすることが出来、有意義な研修となりました。



研修の後には、船橋先生を囲み懇談会を開催しました。場所は銚田名物「ナポリミート」で有名なレトロな喫茶店。参加の方の中には、昔、部活の帰りによく食べたという話も出ました。先生も「ナポリミート」を聞いたことはあるけど食べるのは初めてということで、みんなでナポリミートを囲み話も弾み、和やかな時間が過ぎていきました。



今後も研修会
を予定してい
ます。
随时お知らせ
しますので、
ふるってご参
加ください。



★新規入会会員大募集中です★

職場やご友人に社会福祉士の資格をお持ちでまだ社会福祉士会に入会されていない方はいらっしゃいませんか？もし身近にそんな方がいらっしゃいましたら、ぜひぜひ社会福祉士会への入会のお声かけをお願いいたします。

資格取得はスタートラインです。様々な研修に参加したり、懇親会でネットワークを広げたり、社会福祉士会で更に自分を磨いて行きましょう！相談できる仲間が増えたとお仕事をする上でもとっても心強いですよ♪

茨城県社会福祉士会ホームページ (<http://www.csw-iba.org/>) にある入会申込書請求ホームから入会に必要な書類を請求できますので、ぜひご活用ください！

研修会のご案内



県南ブロックでは、中央法規出版より、『相談援助職の記録の書き方』を上梓された八木亜希子先生を講師に迎えた研修を計画しています。

3時間の短時間ではありますが、記録の書き方について実践的に学んでみましょう。

期 日：3月14日（土） 14:00～（予定）

場 所：霞ヶ浦医療センター（予定）

テーマ：記録の書き方（仮題）

講 師：八木 亜希子 先生

*詳細は県南ブロックホームページ等で追ってお知らせいたします。

【編集後記】

今年も残すところあと1ヶ月を切りました。会員の皆さまも年末に向かいクリスマスや大掃除、年始の準備にと、職場でもご家庭でもお忙しくされていることと思います。

本会では年明けから2014年度第2回共通基盤研修や定時総会、各ブロック主催の研修会などを予定しておりますので、ぜひスケジュールに組み込んで皆さまご参加ください。きっと新たな気づきやステキな仲間との出会いがあると思いますよ。

We wish you a merry Christmas and a Happy New Year! 新たに迎える年が皆さまにとって有意義で充実した年でありますよう心よりお祈りいたします。来年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

広報事業部